

進捗報告書（実行団体）

事業名:	コロナ禍における虐待防止と家族の分離予防事業
資金分配団体:	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
実行団体名:	特定非営利活動法人SOS子どもの村JAPAN
実施時期:	2020年10月～2021年9月
事業対象地域:	福岡市
事業対象者:	困難を抱える子どもと家族

Version 1.2

日付: 2021年3月18日

I. 事業概要

事業概要
コロナ禍による子どもショートステイの利用増と新型コロナウイルス感染防止のための預かり場所の分離に対応するため、子どもの村福岡に2軒目の「子どもショートステイ専用ハウス」を設置する。また、要支援家族により迅速で適切なサービスを提供し、利用後の地域支援につなぐことができるよう、ショートステイの受付と関係機関との連携調整を行う専任スタッフ（ファミリーソーシャルワーカー）を配置する。またサービスを利用した家族に対する子ども家庭支援センターによる支援の仕組みも確立する。

II. 進捗報告の概要

総括
スタッフの新規雇用や必要な備品等を整備することで、「子どもショートステイ専用棟」の受入体制の強化が図られたことから、子どもの受入数は十分に増加し本来の目的を果たしつつある。今後は、行政と連携しつつ、利用者への働きかけやアセスメントを通じて、「子どもショートステイ」利用後の継続支援に繋げるための仕組みづくりを試行したい。

III. 活動実績

アウトプット（今回の事業実施で達成される状態）	進捗状況
①子どもショートステイの受入れ定員が増え、希望した時に利用できる。 ②継続的な家族の支援により、一時保護が予防できる。	①2020年8月から利用申込が急増したことにより、受入れ率が一時的に30%まで落ち込んだが、助成期間開始後は順調に受け入れが進み、2020年10～2021年2月における累計受入率は70%と改善した。 ※2020年4～9月と2020年10～2021年2月の受入実績比較 ・受入数(6.8名 → 29.8名/月平均) ・利用延べ日数(27.5日 → 106.2日/月平均) ②受入担当者の実感として、継続支援が必要(母の精神疾患、DV虐待疑いなど)と思われる要支援家族は、利用者の1/3程度と思われるが、現状は制度そのものが継続支援の制度とはなっていないため、区役所と個別事例のカンファレンスや市の担当課との協議などにより「要支援家庭支援のためのショートステイ制度」とするべく試行中である。現在、アセスメントシートの基礎となる「各家庭の基本情報票の作成」し、利用前後に保護者から話を聴く相談機会の提供を開始した。

活動	進捗状況	概要
①ショートステイ専用棟による預かり ②コーディネート ③利用家族へのアセスメントと継続支援	ほぼ計画通り	①スタッフ2名を新規採用し、子どもの受入数は着実に増加してきたが、12月以降は、現有スタッフによる受入れが限界に達しつつあり、3月1日より新規スタッフ1名を雇用。 ②利用申込時に、預かりに必要な情報が不足するなど、情報共有、連携において課題が見えてきたため、受付時の「申し込み情報確認表」を作成し、本庁経由で各区役所に配布。 ③利用後の継続支援を実施するためには、利用者の同意や行政との連携が必要となってくるため、現時点では、上記基本情報表の作成、保護者への報告相談の開始、また、受入時は「子どもや家族」に対する支援視点をもって対応している。

IV. 事業実施後（1年以降）に目標とする状態への所感（中間時点）

自由記述	
<p>・地域の家庭支援の切り札である「子どもショートステイ」の受入れや、利用後の支援を充実させ、虐待予防や家族の分離防止に繋げていくことを目標としているが、「子どもショートステイ」の受入数は着実に増加しているものの、行政との連携が必要となるような以下の新たな課題が顕在化してきた。</p> <p>1. 利用者傾向(シングルマザー、多子養育等)が明確になってきているが、「子どもショートステイ」の社会的認知度は低いため、コア利用者層にターゲットを絞った効果的な広報活動が必須である</p> <p>2. 育児疲れや育児不安を抱える保護者にとって、「子どもショートステイ」のような一時的な代替養育の潜在的ニーズはあると想定されるが、受入定員(社会資源)には限界があるため、地域里親などによる受入れの仕組みを充実させる必要がある</p> <p>3. 「子どもショートステイ」サービスは、利用理由を問わない(単純利用、緊急的利用、育児疲れなど)行政サービスであるが、虐待や一時保護の危機にある家庭や、養育の改善が見込める保護者に対しての利用後の継続的支援を制度化するなどの働きかけが必要</p> <p>上記、1～3の活動はすべて行政への提言となっているため、相応に期間を要すると思われる。</p>	

V. インプット

		2020年度	2021年度	合計	執行金額	執行率
事業費	直接事業費	¥4,734,000	¥4,419,000	¥9,153,000	¥3,676,875	40%
	管理的経費	¥648,000	¥648,000	¥1,296,000	¥539,067	42%
合計		¥5,382,000	¥5,067,000	¥10,449,000	¥4,215,942	40%
補足説明						

VI. 事業上の課題

事業実施上顕在化したリスク/阻害要因とその対応
<p>・「子どもショートステイ」利用後の継続支援が必要であるが、行政サービスとしては預かり以上のサービスをする制度にはなっていないため、現在、子どもと家族の状況を基本情報として支援の視点で整理することと利用後の保護者への報告を丁寧にし、利用後の相談にのれるようにするなど、預かりの質の向上から始め、できれば東京都の独自事業である「要支援家庭を対象としたショートステイ事業」などを参考にしながら、福岡市へ、ショートステイ利用家庭への利用後の支援についての提言に繋げていきたい。</p> <p>※(参考)東京都事業概要</p> <p>対象者：育児不安や育児疲れなどにより、虐待のおそれがある家庭のうち、養育状況等の改善が見込まれる家庭</p> <p>事業骨子：子どもショートステイ利用決定後、市区町村にて親子の支援プログラムを作成</p> <p>利用期間中に、子どもや、保護者に対する支援プログラムを実施。終了後の実施状況評価を関係機関と共有しながら、地域における支援に活用を繋げる。</p>

VII. その他

自由記述

VIII. 広報実績

広報内容	有無	内容
メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等）	有	2020年10月26日 毎日新聞朝刊(記事)
広報制作物等	無	
報告書等	無	

IX. ガバナンス・コンプライアンス実績

ガバナンス・コンプライアンス体制	状況	内容
1. 社員総会、理事会、評議会は定款の定める通りに開催されていますか。	はい	
2. 内部通報制度は整備されていますか。	はい	2020年11月18日付理事会において「コンプライアンス規程」「リスク管理に関する規程」、及び「公益通報者保護に関する規程」を制定し、全役職員に、本規定の制定趣旨並びにヘルプラインを設定したことを周知した。ヘルプラインは、常務理事、監事(弁護士等)、事務局長としている。なお「公益通報者保護に関する規程」については、本法人と業務委託契約関係にある者及びボランティアも対象としている。